

市民と一緒に取り組むまちづくり

魅力はもとより、課題も市民と行政の双方が共有し、その実践についても一緒に取り組むまちづくりを進めます。

市民参加 行財政

政策

1

未来の元気と活力を創出するまち

(地方創生)

SDGs への貢献



基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を進めます。また、移住・定住の取組などによる人口減少の克服を目指します。

施策の内容

施策 1 結婚・子育ての思いが実る環境づくり

(1) 出会い・結婚の希望の実現

- 同世代・異業種の男女による交流の場を創出します。
- 結婚に対する意識の醸成を図るとともに、結婚を希望する人を支援します。

(2) 社会全体で支える子育ての推進

- 妊娠・出産・子育てについて、母親の視点に立った支援に取り組みます。
- 男性の育児に対する意識の醸成を図ります。また、若年層に対し、出産や子育てについての意識の啓発に取り組みます。
- 誰もが子育てを支援できる環境づくりに取り組みます。

(3) 母子保健の充実

(「健康づくり」(84 ページ) の項 参照)

施策 2 女性が活躍できる社会づくり

(1) 女性の活躍に向けての支援

- 女性応援会議を活用し、女性の活躍に係る施策の充実に努めます。
- 企業などにおける女性の子育て支援の充実を図ります。
- 社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進めます。

施策3 移住・定住人口の拡大**(1) 関係人口※の創出**

○移住・定住人口の拡大に向け、ふるさと納税寄附者やキャンプ客などを対象に、まちの魅力を効果的に発信し、「関係人口」を創出します。

(2) 移住定住プロモーションの実施

○ポータルサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。

○テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズにあった支援を行います。

○若者の定住に向けて、多様な働き方の実現を促すため、地域で働く人が交流できる環境を創出します。

(3) 空家の活用

○インターネットにおいて、空家に関する情報提供に取り組みます。

○空家を活用して、移住者を受け入れる団体を支援します。

(4) 就業機会の拡大

(「労働・雇用」(78ページ)の項 参照)

(5) 雇用環境の整備

(「労働・雇用」(78ページ)の項 参照)

(6) 定住推進活動の支援

○地域住民や移住者、移住希望者の交流機会の充実を図るとともに、地域主体の移住定住推進活動を支援します。

施策4 SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりの推進**(1) 地方創生に向けたSDGsの推進**

○市民や企業などに向けて、『富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs』の普及啓発を図るとともに、社会・経済・環境の3側面から地域課題の解決に向けた持続可能な取組を進めます。



富士山を守り、未来につなぐ。

富士山SDGs | SDGs
未来都市
富士宮市

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
ベビーステーションの登録施設を増やします。 (公共施設含む。)	0 か所	65 か所 →	83 か所
移住・定住推進活動団体数を増やします。	1 団体	3 団体 →	5 団体
県外からの移住者を増やします。 (平成 27 年度からの累計人数)	—	212 人 →	614 人

主要な事業

事業名	事業内容
妊娠・出産・子育てシェアサポート事業	母親の目線に立った子育て支援の充実
ふじのみやベビーステーション事業	ベビーステーションの登録・管理など
出会い・交流応援事業	出会い・交流の場の創出など
ハハラッチ事業	母親目線での情報発信
移住・定住促進事業	ポータルサイトによる移住・定住の促進など
地域間交流事業	地域資源を活用した地域内外の人が相互に交流する機会の創出
子育て応援事業	社会の育児意識の向上や子育て応援休暇制度の推進
総合戦略推進事業	第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理
地方創生に向けた SDGs 推進事業	SDGs の普及啓発、地域課題の解決に向けた SDGs の活用
結婚新生活支援事業	結婚新生活に向けた助成
少子化対策事業	働き方改革やワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れながら、官民連携で少子化対策について検討するワークショップやシンポジウムの開催
農村コミュニティ支援事業	農村地域の豊かな地域資源を活用した誘客イベント等への支援



ハハラッチライターを育成



出会い交流応援事業「みや恋」



図書館のSDGs 特設コーナー



移住・定住推進委員会の活動



※ 関係人口

▶市外在住でありながら、本市に何度も寄附をしてくれる人やまちづくりに意見をくれる人など、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち (男女共同参画)

SDGs への貢献



基本方針

男女ともに個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画についての理解の促進と、男女共同参画施策の総合的推進に努めます。

施策の内容

施策1 男女共同参画についての理解の促進

(1) 男女共同参画についての理解の促進

- 男女共同参画の考え方を理解し、認識を深める学習を推進するとともに、広報・啓発活動を実施します。
- 性の多様性を正しく理解し、認め合えるような施策に取り組みます。

施策2 男女共同参画施策の総合的推進

(1) 男女共同参画プランの推進

- 男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組みます。
- 市民や企業と協働で、男女共同参画、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスなどの活用を検討し普及につなげます。

(2) 男女共同参画センターの活用

- 男女共同参画センターを拠点として活動する団体の相互の交流や活動を支援するとともに、フォーラムを開催し、男女共同参画の考え方の理解を深めます。
- 女性のための相談事業を充実します。

施策3 人権の尊重**(1) 人権啓発の推進**

○市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう、人権の啓発を推進します。

(2) 性的マイノリティ※への支援

○性の多様性を正しく理解するための啓発、当事者に対する配慮や相談等の支援を行います。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
審議会等の委員に占める女性の割合を増やします。	27.7%	26.9% →	30.0%

主要な事業

事業名	事業内容
男女共同参画理解・意識啓発事業	小・中学校における男女共同参画理解・意識啓発講座の実施
性的マイノリティセミナー事業	性の多様性を理解するための講座等の実施



小学校講話



※ 性的マイノリティ ▶ LGBTQIA など、性のあり方が多数派と異なる人のこと。

政策
3

知恵と力を生かしともに輝く市民協働を進めるまち (市民協働)

SDGs への貢献



基本方針

市民が自主的・自発的に行う公益活動を促進するとともに、地域内にある魅力や課題を互いに共有し、ともに支え合う自立したまちづくりを進めます。また、市民、NPO、企業等の知識やアイデアを活用するとともに、参画の機会を更に拡充し、共助社会づくりを進めます。

施策の内容

施策1 市民との協働の推進

(1) 市民の公益活動を促す環境づくり

- 市民自らが地域内の魅力や課題を発見し、取り組む意識を高める講座や、NPO等市民活動団体等に関する情報提供を通じて、市民の自主的・自発的な活動を促進します。
- 市民の公益的な活動の活性化のために、相談や活動場所の整備等、支援の充実を図ります。

(2) 共助社会の体制づくり及び担い手の育成

- 共助社会づくりの担い手の育成を図るとともに、担い手支援にもつながる情報発信や体制づくりを進めます。
- 地域コミュニティやNPO等の市民活動団体、中小企業などの多様な担い手との協働を進め地域の魅力向上や課題解決に取り組みます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市民協働で進める事業を増やします。	113事業	177事業	180事業

主要な事業

事業名	事業内容
NPO等市民活動促進事業	NPO、ボランティア団体等への事業委託

序論

後期基本計画

基本構想

資料編



NPO 等市民活動促進事業
(スペイン空手ナショナルチーム市民交流)



NPO 等市民活動促進事業
(高齢者健康事業)



富士宮駅前交流センター NPO 支援講座
「はじめてのZoom」

SDGs への貢献



基本方針

限られた財源や人員の中で、基礎自治体として行政能力及び職員資質の向上を図るとともに、計画的・効率的な行政運営を進めることにより、社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応します。

施策の内容

施策1 総合的・計画的な行政の推進

(1) 総合的・計画的な行政の推進

○総合計画や各種個別計画に基づき、総合的・計画的な行政の推進を図ります。

施策2 効果的・効率的な行政運営

(1) 公共施設等の総合的・効率的な運営

○市の公共施設等の現状把握と人口動向、施設の利用需要、財政収支見込みなどの予測を基に策定した公共施設等総合管理計画により、公共施設等の更新、長寿命化、再編などを長期的な視点に立って計画的に推進します。

○個別施設計画に基づき、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的・効率的な整備・管理運営を行います。

(2) 行政事務の効率化・市民サービスの向上

○行政のデジタル化の推進に伴い、行政事務をより効率化させ、市民サービスの向上を図ります。

(3) 民間委託の推進

○市民サービスの維持、公共性等に配慮しながら、民間活力の導入により更なる市民サービスの向上や効率的な執行が可能となる業務について、民間委託を進めます。

(4) 官民連携の推進

○行政と民間との連携を深め、民間の力とノウハウを活用することにより、更なる行政サービスの向上を図ります。

施策3 適正な職員配置と人材育成**(1) 職員の適正配置**

○行政ニーズに応じた適正な職員配置を行うため、第1次富士宮市行政経営プランにおいて定めた職員数の適正管理の考え方に基づき、病院部門及び配置基準のある職種を除く全フルタイム職員を総数管理し、年齢構成及び採用数の平準化を図るとともに、技術の継承などを視野に入れた計画的な職員採用・配置に取り組みます。

(2) 人材の育成

- 職員個々の適性・能力・実績を適正に評価し、処遇に反映する人事評価制度を通じて、職員の意識改革を図るとともに、組織力の向上に努めます。
- 研修等を通じて、知識・技術の習得、能力の向上を図るとともに、他市町の職員との交流・情報収集の機会を増やし、広い視野と柔軟な考えを持った職員の育成に努めます。

施策4 情報公開の推進と個人情報の適正な管理**(1) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理**

- 市民の市政情報についての知る権利を保障するとともに、市民の理解と協力の下、信頼される開かれた市政の実現のため、情報公開を推進し、市政の透明性を高めます。
- 市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報を適正に管理します。

主要な事業

事業名	事業内容
公共施設等総合管理事業	公共施設等の更新・長寿命化・再編などの進捗管理
総合計画・実施計画推進事業	第5次総合計画の推進、第6次総合計画の策定
都市計画マスタープラン推進事業	都市計画マスタープランの推進
職員研修事業	各種職員研修の実施
人事管理事業	採用、異動、人事評価制度による昇格、昇給、分限処分への反映



包括連携協定

SDGs への貢献



基本方針

活力ある元気なまちを創造するため、地域の活性化対策など積極的な取組が行えるよう、徹底した事務・事業の見直しや事業の選択と集中による効率的な財政運営を推進するとともに、将来負担に配慮した財政規律を設定することで、持続可能な財政運営を確立します。

施策の内容

施策 1 持続可能で健全な財政運営

(1) 安定した財政運営が可能な財政基盤の構築

- 社会経済情勢の的確な把握により、中長期的展望に立った財政収支予測を行い、実施計画と連動した実現性の高い財政計画を策定します。
- 現役世代と将来世代における負担の公平性の観点から市債の有効活用を図るとともに、健全財政の適正な水準を確保するため、公債費の適正化に取り組みます。
- 発生主義、複式簿記による財務書類を作成し、各種財政指標の設定や適切な資産管理、事業別・施設別といったセグメント（管理事業）ごとのコスト分析に活用することによりマネジメント機能の強化に努めるとともに、市財政の状況を市民などに公表し、情報の共有を図ります。

(2) 適正な財源配分の推進

- 総合的視点から事業の選択と集中を実施し、事業効果や将来負担等に応じた適正な財源配分に努めることにより、多様化する行政需要への対応を図ります。
- 補助金交付に関する指針に基づき、補助金等の目的・必要性・効果・効率性を精査し、見直しを進めます。
- 行政コストに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料の見直しを進めます。

施策2 公平・適切な歳入確保と効果的な資産活用

(1) 公平かつ効果的な財源調達の推進

- 賦課に関する課税物件等の正確な調査、把握等を行い、公平な課税に努めます。
- 滞納整理の強化や自主納付意識の啓発とともに納税手段の改革を行うことにより、市税等の未納・滞納を減少させ、収納率の向上を図ります。
- 市が所有する未利用財産の売却、貸付を積極的に行い、収益財産として利活用します。

施策3 ふるさと納税制度の活用

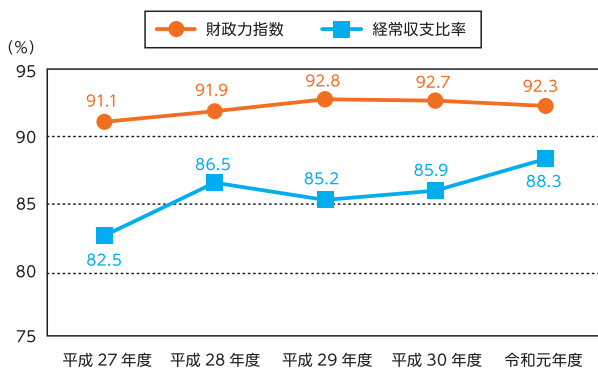
(1) ふるさと納税の推進

- ふるさと納税制度を活用し、個人からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取組を推進します。

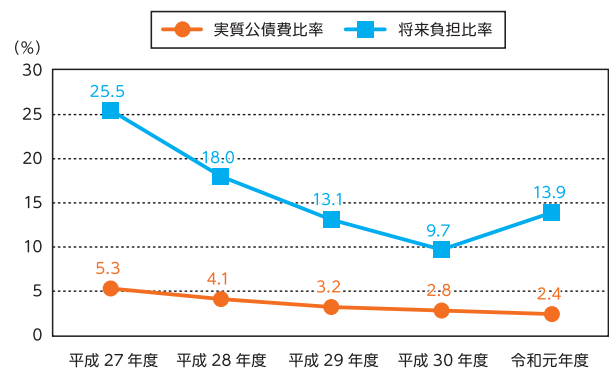
(2) 企業版ふるさと納税の推進

- 企業版ふるさと納税制度を活用し、企業からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取組を推進します。

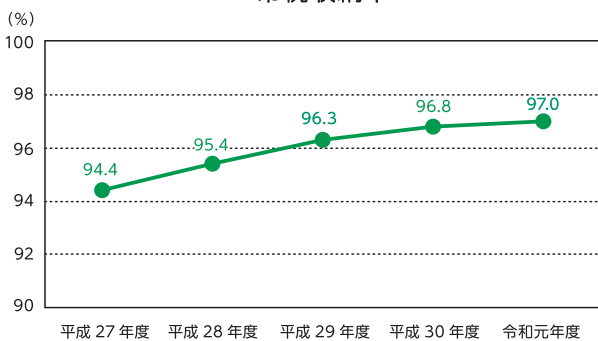
財政力指数と経常収支比率



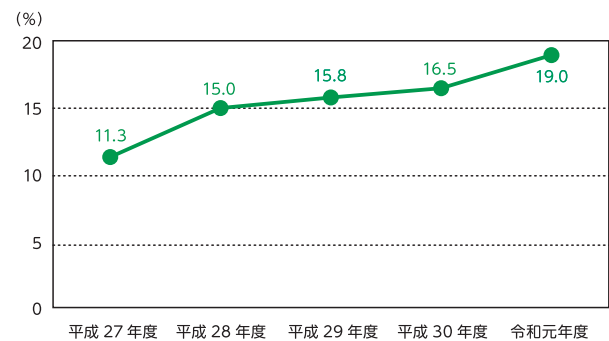
実質公債費比率と将来負担比率



市税収納率



財政調整基金現在高比率
(標準財政規模に対する財政調整基金現在高)



みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
経常収支比率※を抑制します。	82.5%	88.3% (県平均 88.5%)	県平均以下
実質公債費比率※を抑制します。	7.0%	2.4% (県平均 5.9%)	県平均以下
将来負担比率※を抑制します。	23.6%	13.9% (県平均 16.1%)	県平均以下
財政調整基金を積み立てます。 (標準財政規模に対する財政調整基金現在高)	14.4%	19.0% (県平均 13.2%)	県平均以上
市税収納率の向上を図ります。	93.9%	97.0% (県平均 97.8%)	県平均以上

主要な事業

事業名	事業内容
財政計画策定事業	中期的な財政収支計画の策定
地方公会計整備促進事業	マネジメント強化のための財務書類の作成と活用
市有財産管理事業	市有財産の有効活用
ふじのみや寄附金事業	ふるさと納税の募集及び市外寄附者に対する返礼品の提供

魅力的なふるさと納税返礼品



将棋の駒



パラグライダー体験



地場産品の詰合せ



- ※ 経常収支比率 ▶ 毎年度、経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費〈市が借り入れた市債の元利償還金〉など）が経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合かを示すもの。
- ※ 実質公債費比率 ▶ 市のすべての会計に一部事務組合なども含めた会計において、標準的な財政規模に対する実質的な公債費の比率を、過去3年間の平均で示したもの。
- ※ 将来負担比率 ▶ 市のすべての会計に一部事務組合や土地開発公社、振興公社なども含めた会計において、標準的な財政規模に対する負債（公債費、債務負担など）の比率を示したもの。

政策

6

広域連携で住みやすいまち

(広域行政)

序論

後期基本計画

SDGs への貢献



基本方針

近隣の市町や国・県との連携を強化し、広域的な行政サービスを研究・推進します。また、富士山の周辺にある自治体と連携して、共通の課題解決に努めます。

施策の内容

施策1 周辺市町との連携の強化

(1) 広域行政サービスの推進

- 広域的な課題や、生活圏・行動範囲の拡大などに適切に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、富士山の周辺にある近隣市町との連携を進めます。
- 山梨県と隣接している地理的条件を生かし、県境を越えた市町村との連携についての研究・検討を進めます。

(2) 新たな連携方策の調査・研究

- 地域と地域の連携の構築として、連携中枢都市圏*や定住自立圏*といった広域連携のあり方や新たな連携方策についての調査・研究を進めます。

施策2 国・県との連携の強化

(1) 国・県との連携の強化

- 市民サービス向上のため、国・県からの情報を迅速・的確に把握するとともに、連携を更に強化します。

基本構想

資料編

主要な事業

事業名	事業内容
富士地区広域行政連絡会事業	富士地区（富士市及び富士宮市）が抱える広域にかかわる課題について共通認識の下に、解決に取り組む
富士山ネットワーク会議事業	富士山麓の4市1町（富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市及び小山町）が抱える広域に関わる課題について連携を図り、共通認識の下に、解決に取り組む
富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議事業	富士箱根伊豆交流圏の市町村が、圏域の自然環境、歴史、文化等を生かし守りながら、連携して交流を進め、課題の解決に取り組む



富士山ネットワーク会議で「ご当地ナンバー」を披露



図柄入富士山ナンバー



- ※ **連携中枢都市圏** ▶ 地域における中心市と近隣の市町村が、地方自治法に規定される連携協約を締結することで形成する一つの圏域のこと。
- ※ **定住自立圏** ▶ 医療や買い物など、住民生活に必要な機能について一定の集積がある中心市と近隣の市町村で形成される、地方において定住人口の受け皿となる圏域のこと。

政策

7

広聴広報の充実により広がりをもつまち (広聴広報)

SDGs への貢献



基本方針

多様化する市民ニーズに対応するため、ICT を積極的に利活用して、市民ニーズを的確に把握できる広聴活動を行うとともに、適時に適切な情報を発信し、市内外の関心を惹き付ける広報活動を行います。

施策の内容

施策1 市民との情報共有

(1) 市政に生かせる広聴の実現

- 市政モニター、高校生議会、市長への手紙など、広く市民の意見や要望を聴き、ICT を活用し双方向コミュニケーションを進め、施策に反映させます。
- 市民アンケートを活用し、定期的に市民の意識を調査するとともに、施策への意見を集めます。

(2) 市民に伝わる広報の実現

- 広報ふじのみやをはじめとする刊行物や市ホームページなどを誰にでも見やすくわかりやすく効果的に情報提供します。
- SNS やコミュニティ FM などを活用して、行政情報や災害情報をはじめとする地域の情報を迅速かつ適時適切に発信します。

(3) シビックプライド※の醸成

- 市民が地域のことを知り、関心を深めるために、まちの魅力や課題を取り上げ、市について考える機会を与える情報発信、情報提供を行います。
- 市のイメージの定着を図るため、市のキャラクター・キャッチフレーズを効果的に活用します。
- まちの魅力を市民・企業と連携して市内外に発信します。

施策2 まちの魅力を創造・発信

(1) 首都圏シティセールスの展開

○豊かな自然を生かしたワーケーションやエコツアーなど、ニューノーマル（新しい生活様式）に合った魅力を創造し、首都圏へ向けて発信します。

(2) 関係人口の創出

○関係人口を創出するため、市民や団体、企業などと連携してまちの魅力の発信に取り組みます。

(3) ふるさと納税の推進

（「財政運営」（157 ページ）の項 参照）

(4) 企業版ふるさと納税の推進

（「財政運営」（157 ページ）の項 参照）

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
市ホームページの内容を充実します。 (アクセス数)	430 万件	447 万件 →	530 万件
関係人口を増やします。 (SNS でつながる市外の登録者数)	—	0 人 →	5,500 人

主要な事業

事業名	事業内容
広報ふじのみや発行事業	広報紙「広報ふじのみや」の発行
首都圏シティセールス事業	魅力創出による市の知名度の向上及びまちづくり活動の活発化
ふじのみや寄附金事業	ふるさと納税の募集及び市外寄附者に対する返礼品の提供
情報発信推進事業	SNS 等を活用した情報発信



※ シビックプライド ▶市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

政策
8情報通信技術を安全で有効に活用できるまち
(高度情報化)

SDGs への貢献



基本方針

ICTの活用を図り、行政事務の効率化と情報セキュリティ対策に努めます。また、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICTを利活用した質の高い情報化社会を目指します。

施策の内容

施策1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

(1) 行政のデジタル化の推進

- 行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性を高めます。また、業務の効率化を進め、行政サービスの更なる向上を図ります。
- AI・RPAなどの新しいデジタル技術の調査研究を行い、スマート自治体を目指した職員のレベルアップを図ります。

(2) 地域社会のデジタル化の推進

- 国が目指す未来社会 Society5.0*の実現に向け、情報のオープンデータ化を進めるとともに、市民生活の向上や企業活動の活性化など、新たな価値創出につなげます。

(3) マイナンバーカード利用の普及

- 市民がマイナンバーカードの機能を利用した手続など利便性を実感できるよう、マイナンバーカードを活用した行政サービスの普及を進めます。

施策2 情報セキュリティの徹底

(1) 個人情報の保護対策

- 業務システムと運用の両面から、個人情報や特定個人情報*の適正な管理及び保護対策を徹底します。

(2) 情報システムのセキュリティ対策

- セキュリティインシデント防止のため、情報システムのセキュリティ対策を進めます。
- 情報システムのセキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。

施策3 デジタルデバインド※対策の推進

(1) デジタルサポートとデジタルリテラシー※の向上

- 急速なデジタル化に伴い、市民がデジタル技術の利用に戸惑いなく、安全・有効に活用できるよう、市民にやさしいサービスの構築とサポートの向上を図ります。
- 日々進展する ICT 技術に対応できるよう、デジタルリテラシーの向上と専門的技術の習得に努めます。

みんなで目指す目標値

成果指標	参考値 (平成 26 年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
行政手続のオンライン化を進めます。	22 手続	72 手続	150 手続
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。(研修参加者数)	223 人	1,047 人	1,200 人

主要な事業

事業名	事業内容
行政手続オンライン化推進事業	電子申請手続の拡大
マイナンバー制度活用事業	マイナンバーカードを活用した情報システムの整備
市民公開型地図情報整備事業	道路台帳などの地図情報の整備



ワクチン予約サポート



市公式 LINE 画面

※ Society5.0

▶ 仮想空間と現実空間を連携し、すべての物や情報、人を一つにつなぐとともに、AI 等の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のこと。

※ 特定個人情報

▶ マイナンバー（個人番号）を含む個人情報のこと。

※ デジタルデバインド

▶ パソコンやインターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のこと。

※ デジタルリテラシー

▶ デジタル情報や通信について、それらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについての知識、利用する能力のこと。

